

OMAテクノフォーラム(2009年9月)

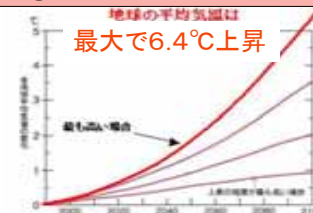
EA21で進める環境経営 ～儲かる仕組みづくりはEA21で～

これからの中堅企業の
環境経営の決め手！EA21

大阪環境カウンセラー協会 副理事長
EA21地域事務局大阪 普及委員長
中小企業診断士 宇田 吉明

経済社会を取り巻く5つの重要課題

③加速する地球温暖化



②枯渇するエネルギー資源

資源	探掘可能年数
石油	50年
天然ガス	60年
ウラン	70年
石炭	200年

エネルギーの需要増大 → 原油価格上昇

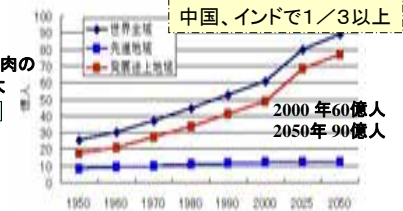


④深刻化する干ばつと水不足



穀倉地帯の水不足や干ばつ・洪水が頻発

①増加する世界人口と経済



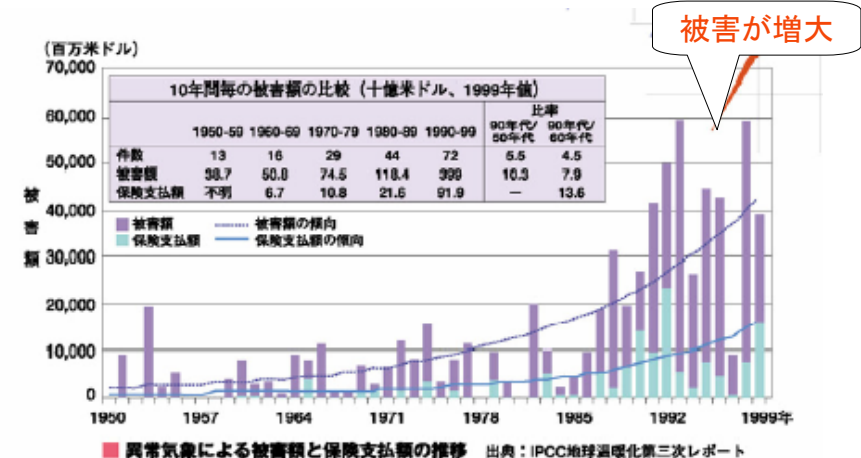
英国スターン報告の概要

○英国政府がニコラス・スターン元世界銀行上級副総裁に作成を依頼した気候変動問題の経済影響に関する報告書。2006年10月に公表された。

○対策を講じなかった場合のリスクと費用の総額は現在及び将来のGDPの5%強に達し、より広範囲のリスクや影響を考慮に入れれば、損失額は少なくともGDPの20%に達する可能性がある。

○温室効果ガスの排出量を削減するなどの対策を講じた場合の費用は世界の年間GDPの1%程度で済む可能性がある。

異常気象の発生量



米国ではリスク対策として、地球温暖化防止対策の動き

日本の温暖化による被害の推測

21年5月30日(土曜日)

温暖化 放置すれば…

年17兆円被害

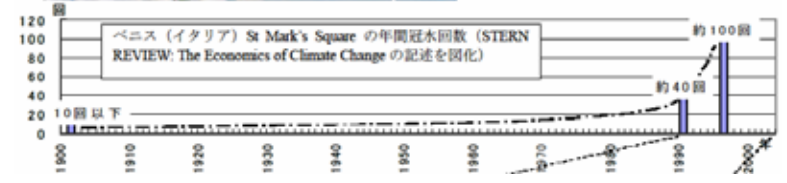
区分	被害額(年)	被害
洪水	約3,600億円	豪雨が降る。特に関東・中部・北西の低地は洪水の被害が大きい
土砂災害	約400億円	降雨量が増え、斜面が崩れやすくなる。東海・中部・近畿の被害が大きい
ブナ林の減少	約2,240億円	生育域が狭まり、分布の広いブナは、東海・中部・近畿の被害が大きい
マツ枯れ	約1,000億円	害虫の発生が早まり、生育域が狭まる。東海・中部・近畿の被害が大きい
コメの収穫	約1,000億円	冷害が頻って収穫量が減る。北海道・東北・関東の被害が大きい
砂浜の消失	約300億円	海面の上昇(24センチ)で砂浜の47%が消失される
高潮の被害	約4,000億円	海面1.8mの急激な上昇で高潮が頻り、西日本は被害が最大
健康被害	約1,000億円	熱中症の発生が頻り、冬期の死者も増加する

世界が温暖化対策を怠れば、今世紀末に大規模な洪水被害が日本にも及ぶ。年17兆円の被害が推定される。温暖化対策を怠れば、日本は「水没国」になる。温暖化対策を怠れば、日本は「水没国」になる。温暖化対策を怠れば、日本は「水没国」になる。

洪水で8兆円

ベネツィアの高潮による冠水対策

今後500億円を投資して防波堤を設置する計画

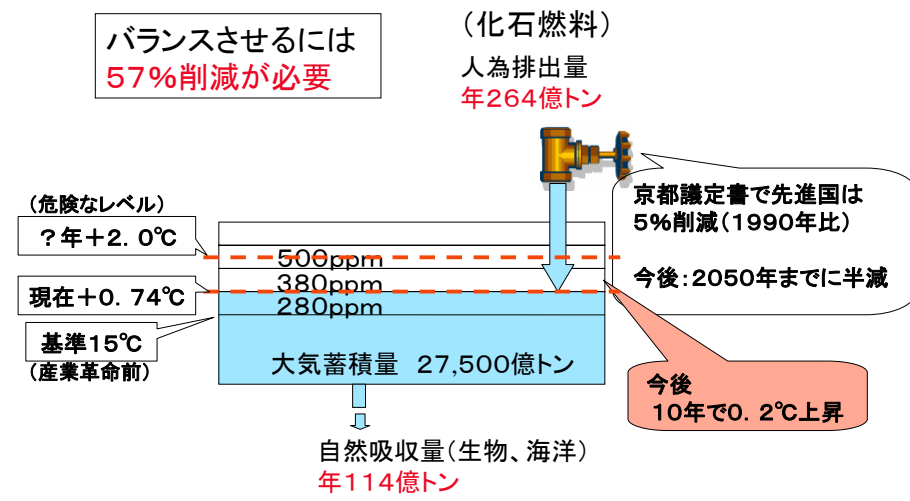


脱温暖化社会にむけた最近の動向

- IPCC (気候変動に関する政府間パネル) 第4次評価報告
- 洪水、暴風雨、雪氷融解など世界中で見られる現象を、**人間活動による二酸化炭素など温室効果ガス増加に起因する温暖化と明確に位置づけた。**
 - 過去100年間の平均気温は**0.74°C上昇し、0.6°Cとした第3次報告書に比べ温暖化が加速していることを示し、緊急課題として取り組む必要性を指摘した。**
 - 今後の100年で最大**6.4°C上昇(これまでは5.8°C)**と警告した。
 - 海面は1961年から2003年の間に年**1.8ミリの割合で上昇した。**

- 国内外の動向
- 安倍総理が「美しい星50」/"Cool Earth 50"を提唱、温室効果ガス(GHS)を「2050年までに半減する」方針を示した。
 - ハイリゲンダム・サミットで“**温室効果ガスを「2050年までに少なくとも半減する」ことを真剣に検討する**”との宣言文が採択された。

二酸化炭素排出量の半減目標の理由

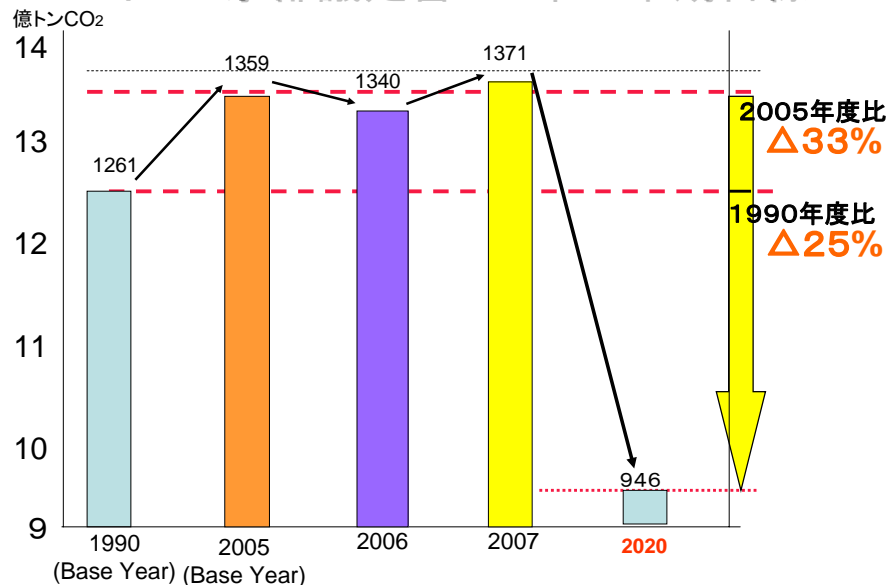


プラス2°C

- 海水の二酸化炭素吸収能力の低下
- 永久凍土の溶解によるメタンガスの噴出
- 深海のメタンハイドレードの噴出
- 北極の氷床の溶解による海洋循環の低下

地球温暖化
プラス2度に抑えたい

ポスト京都議定書 日本の中期目標



自民党案の中期目標△8%の内訳

部門	削減率
産業部門	△10%
運輸部門	△22%
業務部門	△21%
家庭部門	△25%

法の整備

～温暖化対策・資源対策関連～
<低炭素型社会>

気候変動枠組み条約

京都議定書

環境基本法

<循環型社会>

循環型社会形成推進基本法

- 地球温暖化対策推進大綱
- 地球温暖化対策推進法
- 省エネルギー法
- 新エネルギー法
- フロン回収・破壊法
- RPS法(電力会社の新エネ利用)
- 環境教育推進法
- 環境配慮促進法(削減等の公表)
- 環境配慮契約法
- 廃棄物処理法
- グリーン購入法
- 各種リサイクル法

CO2削減義務化条例が成立 東京都環境確保条例改正案

大規模事業所に二酸化炭素の排出削減を義務

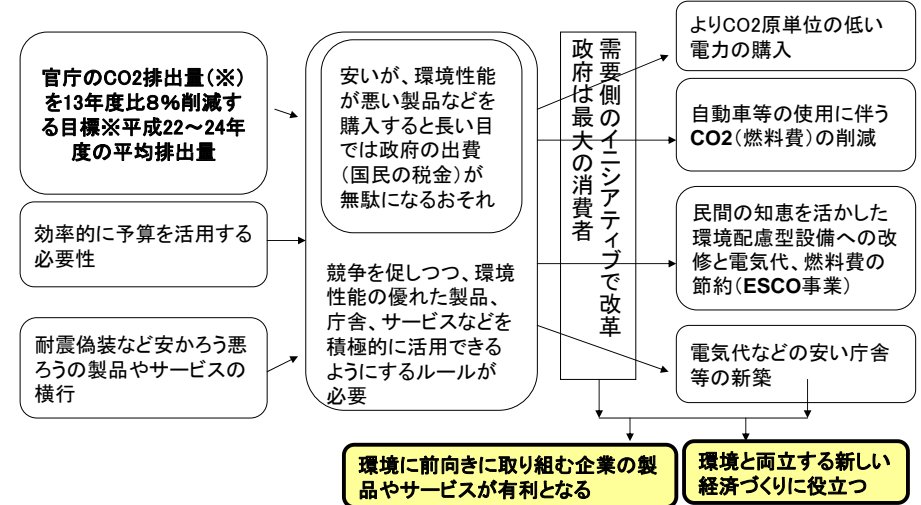
排出量取引制度も取り入れ、国に先駆けた全国初の「キャップ・アンド・トレード」方式が導入される

義務化は2010年度からで、対象は年間のエネルギー使用量が原油換算で1500キロリットル以上の工場やオフィスなど。

05～07年度の各事業所の平均排出量から、20年度までに15～20%削減することを目安に、専門家の検討会で具体的な削減率を決める

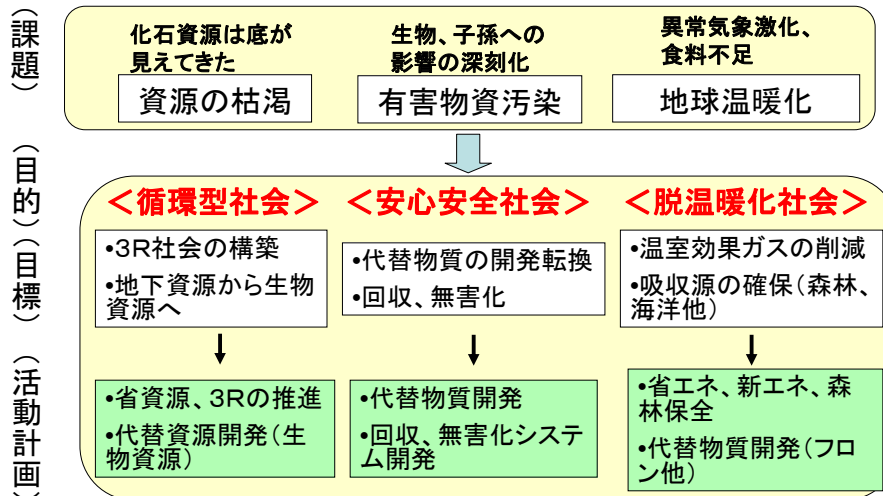
環境配慮契約法

～平成19年施行で環境経営企業が有利に～



環境配慮契約法は、競争を促す中で、政府が支払う環境対策費用を総体として軽減することに結びつくような契約の締結手法を定めるもの。

持続可能(サステイナブル)な社会に向けて ～環境経営が求められている背景～



※事業者も省エネ、省資源、有害物質非使用に取り組むことが重要な責務

「21世紀環境立国戦略」が閣議決定

～今後1、2年で重点的に着手すべき八つの戦略～

2007年6月1日に閣議決定された「21世紀環境立国戦略」の中で、今後1、2年で重点的に着手すべき八つの戦略

- 戦略1 気候変動問題の克服に向けた国際的リーダーシップ
- 戦略2 生物多様性の保全による自然の恵みの享受と継承
- 戦略3 3Rを通じた持続可能な資源循環
- 戦略4 公害克服の経験と智慧を活かした国際協力
- 戦略5 環境・エネルギー技術の中核とした経済成長
- 戦略6 自然の恵みを活かした活力溢れる地域づくり
- 戦略7 環境を感じ、考え、行動する人づくり
- 戦略8 環境立国を支える仕組みづくり

「21世紀環境立国戦略」

～戦略7 環境を感じ、考え、行動する人づくり～

② 国民による取組の展開
(国民運動の全国的な展開と世界への発信)

省エネ製品への買い換え、エコドライブ、レジ袋に代わるマイバッグ利用など「もったいない」精神を広める3Rの取組、環境に配慮した住まいづくり、里地里山体験など日本独自の取組の全国展開によりライフスタイルの变革を促し、その成果を世界に発信する。

例えば「エコポイント」の取組などのように、企業等の協力を得つつ、省エネ、ゴミゼロ・3R、緑づくり等の国民一人ひとりの行動に応える取組の普及を目指す

「21世紀環境立国戦略」

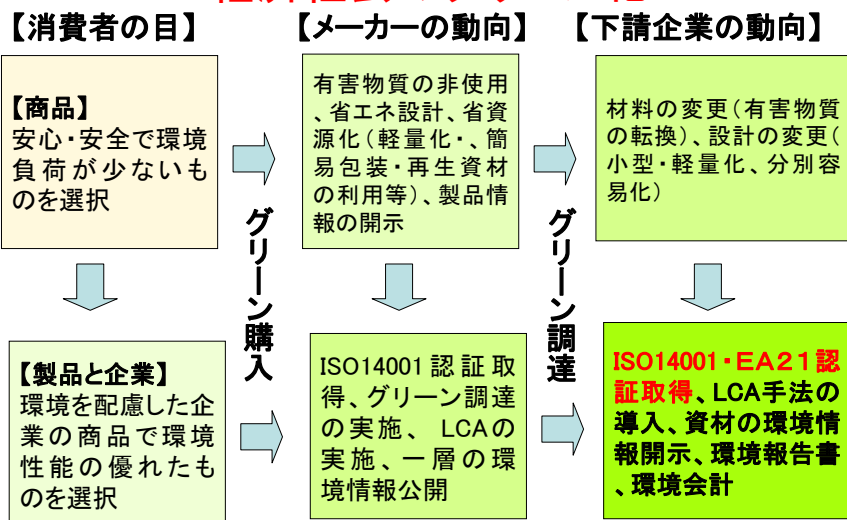
～戦略8 環境立国を支える仕組みづくり～

(事業者の適切な環境管理の推進)
公害防止管理ガイドライン等を踏まえた事業者の実効性ある環境管理を促進する。
また、エコアクション21を活用し、業種特性に対応しつつ中小企業における環境管理を促進する。

エコアクション21が国の政策手段に！

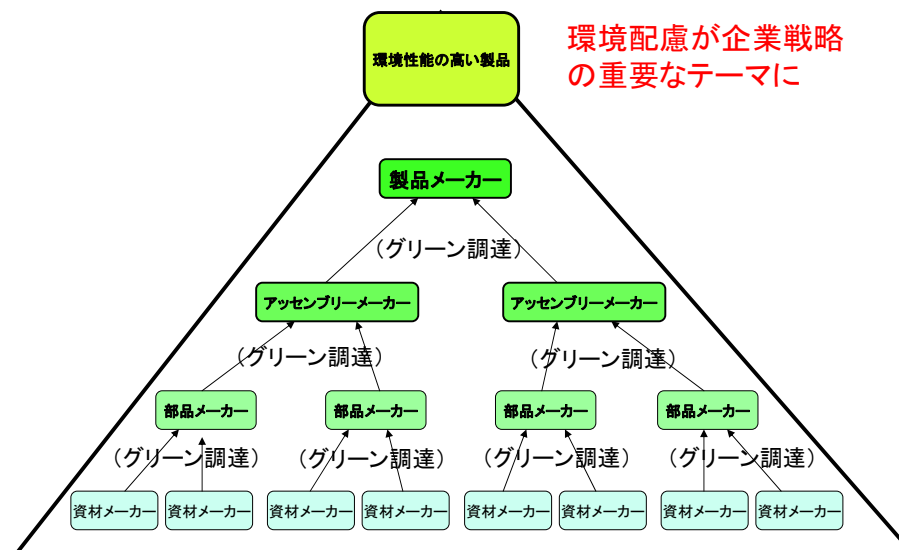
消費者の目と企業の動向

～経済社会のグリーン化～



グリーン調達の連鎖

～サプライチェーンのグリーン化～



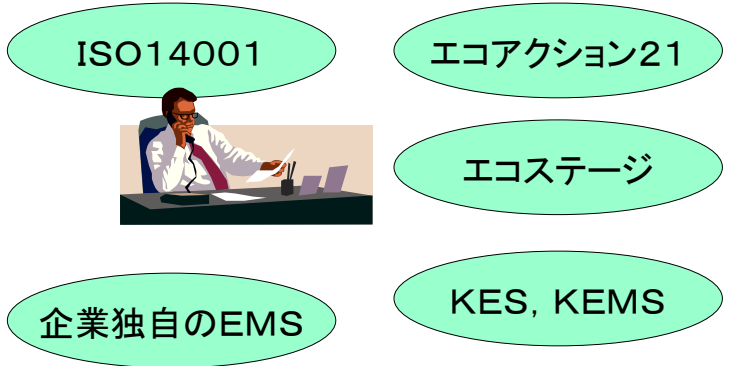
グリーン調達の実務事項

- 要求事項の明示**
- **購入先に対する要求事項**
 - = **環境経営システムの構築**
 - ・企業理念、方針の策定
 - ・組織、目標、計画の明確化
 - ・法規制の遵守
 - ・緊急事態への対応
 - ・環境影響評価
(化学物質の管理、水質汚濁の防止、廃棄物管理等)
 - **資材に対する要求事項**
 - ・法律、条例の遵守
 - ・使用禁止物質の含有禁止
 - ・肯定での指定物質の使用禁止
 - ・省エネルギー、省資源、再生資源化等の取り組み

QCDからQCD+E(環境)へ

- Q:品質
- C:コスト
- D:納期

環境経営システムの導入 ～何を選ぶか？～



ISOと他の環境経営システムの比較

	ISO	EA21	エコステージ	KES
認証登録件数 下記webサイトより調査の最近のデータ JAB IGES エコステージ KES	20,657	3,910	ステージ1: 620 ステージ2: 61 ステージ3: 4 ステージ4: 0	ステップ1: 1,447 ステップ2: 908
審査登録料 30～99名の場合	80～120万円	30万円	54万円	25万円
審査の方法	コンサル不可	助言あり 審査人を指名できる		助言あり
特徴	国際標準 システム重視	国の公的制度 パフォーマンス重視 審査人が審査した環境活動レポートを公開	段階式評価	京都市から地方へ

要求事項の比較 EA21vsISO14001

	エコアクション21		ISO14001	
P計画	1	環境方針の作成	4.2	環境方針
	2	環境負荷と環境への取組状況の把握及び評価	4.3.1	環境側面
	3	環境関連法規等の取りまとめ	4.3.2	法的及びその他の要求事項
	4	環境目標及び環境活動計画の策定	4.3.3	目的、目標及び実施計画
D計画の実施	5	実施体制の構築	4.4.1	資源、役割、責任及び権限
	6	教育・訓練の実施	4.4.2	力量、教育訓練及び自覚
	7	環境コミュニケーション	4.4.3	コミュニケーション
	8	実施及び運用	4.4.6	運用管理
	9	環境上の緊急事態への準備及び対応	4.4.7	緊急事態への準備及び対応
C取組状況の確認と評価	10	取組状況の確認及び問題の是正 (内部監査は100人以上・複数サイト事業者への推奨事項)	4.5.1 4.5.2 4.5.3	監視及び測定 順守評価 不適合並びに是正処置及び予防処置
	11	環境関連文書及び記録の作成・整理 (マニュアルは100人以上・複数サイト事業者への推奨事項)	4.5.4	内部監査
A全体の評価と見直し	12	代表者による全体の評価と見直し	4.4.4 4.4.5 4.5.4	文書類 文書管理 記録の管理
		環境活動レポート	4.6	マネジメントレビュー

エコアクション21の概要

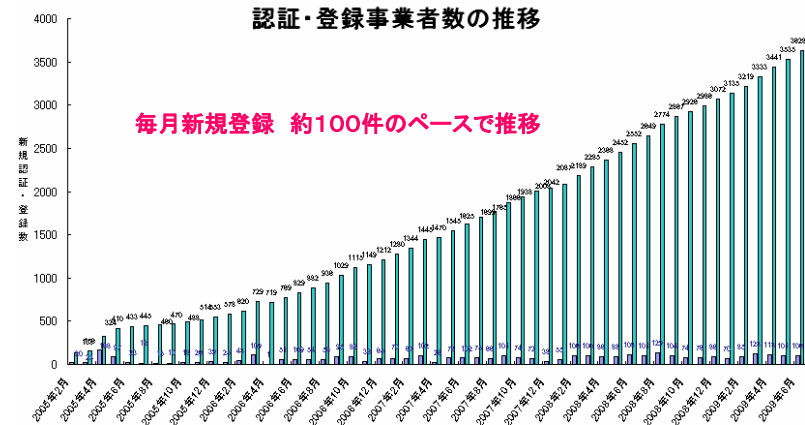
詳細は <http://www.ea21.jp/>



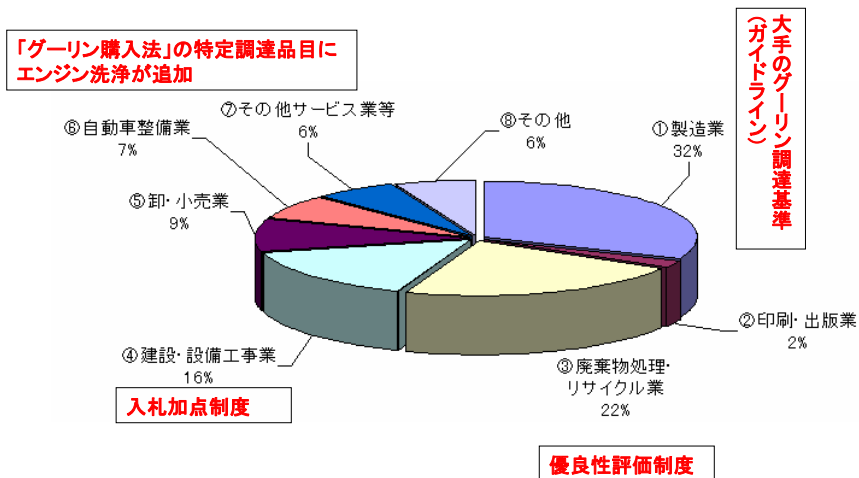
エコアクション21

地域事務局大阪1-010

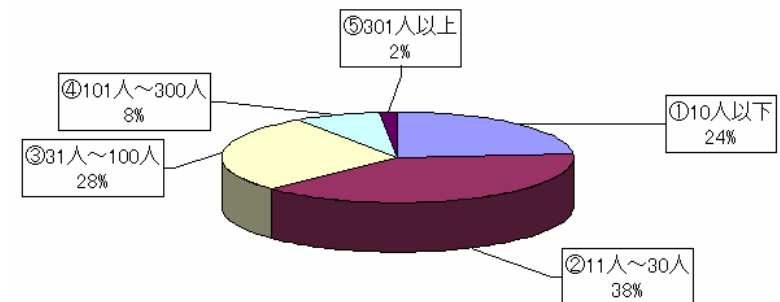
EA21認証・登録事業者数の推移



認証・登録事業者の業種別割合

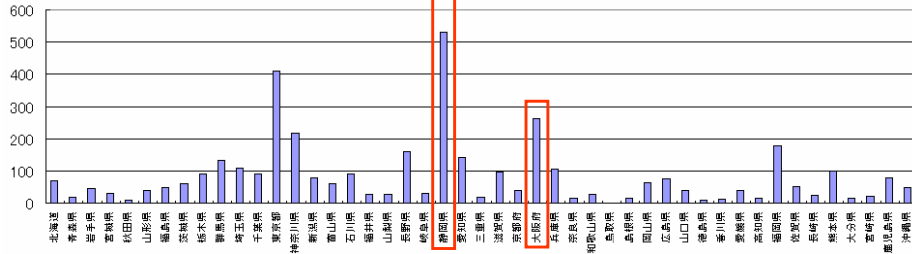


認証・登録事業者の規模別割合



100人以下が90% ⇒ 中小事業者様が取り組み易い環境マネジメント(経営)システム

地域別登録件数



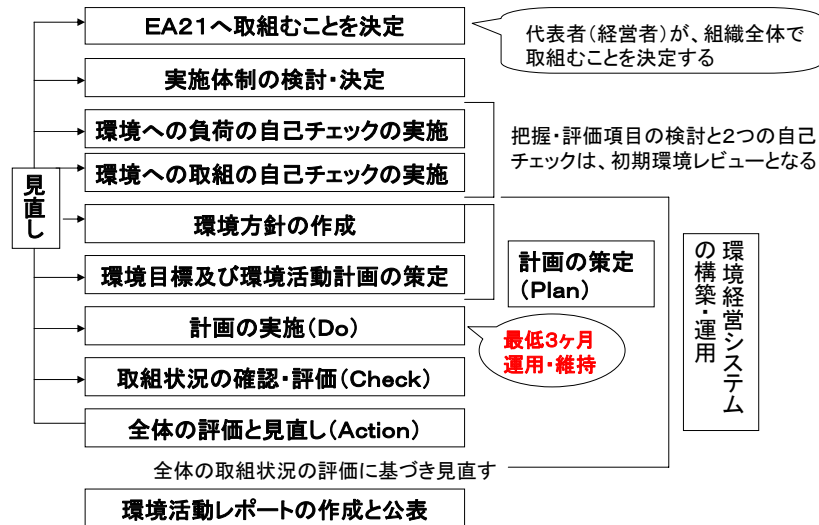
EA21認証・登録等を入札条件にされた地域の事業者数は多い

EA21の生い立ち

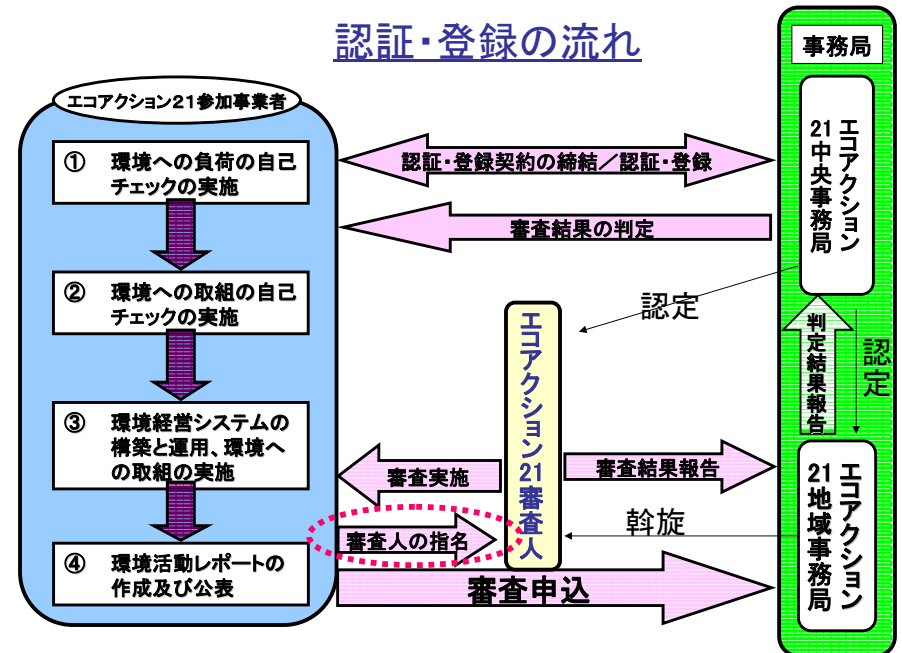
1996年	環境省(当時環境庁)が策定 (ISO14001と同時期)
2004年	ガイドラインを改訂 認証・登録制度に移行
2005年	実質地域事務局による審査がスタート
2005年	自治体イニシャティブ・プログラムがスタート
2006年	関連企業グリーン化プログラムがスタート
2007年	諸団体によるグリーン化プログラムがスタート
2009年	ガイドラインを改訂予定

※自治体イニシャティブ・プログラム、グリーン化プログラム=4回の集合研修が無料で受講できる支援制度(中央事務局が負担)

EA21の取組手順



認証・登録の流れ



認証・登録証

認証・登録を受けると、
認証・登録証が交付
される。



認証・登録を受けた事業者は、
会社案内、パンフレット、名刺
等にロゴマークを使用するこ
とができる。

審査・登録費用(環境負荷の大きい事業所)

従業員数	審査料				登録料 (登録・更新) (2年毎更新)
	登録時	中間審査		更新	
		第1回	第2回以降		
10人以下	10万円	10万円	7.5万円	10万円	5万円
11人以上 30人以下					10万円
31人以上 100人以下	20万円	15万円	7.5万円	15万円	10万円
101人以上 300人以下	25万円 以上	20万円 以上	12.5 万円以上	20万円 以上	15万円
301人以上 500人以下					20万円
501人以上 1000人以下					20万円
1001人以上					30万円

※ 従業員数には、正規職員だけでなく、パート・アルバイト等も含まれる (旅費・宿泊費・税別)

審査・登録費用(負荷の小さな事業所)

従業員数	審査料				登録料 (登録・更新) (2年毎更 新)
	登録時	中間審査		更新	
		第1回	第2回以降		
10人以下	10万円	10万円	5万円	10万円	5万円
11人以上 30人以下					10万円
31人以上 100人以下	15万円	15万円	5万円	10万円	10万円
101人以上 300人以下	20万円 以上	15万円 以上	7.5万円 以上	15万円 以上	15万円
301人以上 500人以下					20万円
501人以上 1000人以下					20万円
1001人以上					30万円

※ 従業員数には、正規職員だけでなく、パート・アルバイト等も含まれる (旅費・宿泊費・税別)

審査・登録費用(廃棄物処理業)

従業員数	審査料(登録・中間・更新)		登録料 (登録・更新) (2年毎更新)
	収集運搬	処理処分	
10人以下	10万円	10万円	5万円
11人以上 30人以下			15万円
31人以上 100人以下	15万円	20万円	10万円
101人以上 300人以下	20万円 以上	30万円 以上	15万円
301人以上 500人以下			20万円
501人以上 1000人以下			20万円
1001人以上			30万円

※ 従業員数には、正規職員だけでなく、パート・アルバイト等も含まれる (旅費・宿泊費・税別)

審査・登録費用(製造業等)

従業員数	審査料				登録料 (登録・更新) (2年毎更新)
	登録時	中間審査		更新	
		第1回	第2回以降		
10人以下	10万円	10万円	10万円	10万円	5万円
11人以上 30人以下					10万円
31人以上 100人以下	20万円	20万円	15万円	20万円	
101人以上 300人以下					25万円
301人以上 500人以下	以上	以上	以上	以上	
501人以上 1000人以下					1001人以上
1001人以上					

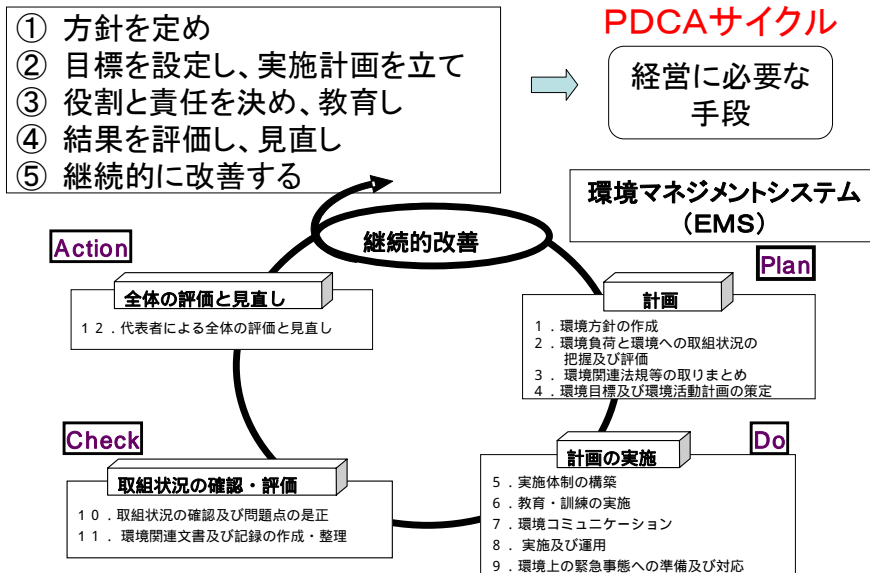
※ 従業員数には、正規職員だけでなく、パート・アルバイト等も含まれる (旅費・宿泊費・税別)

審査・登録費用(事務所等)

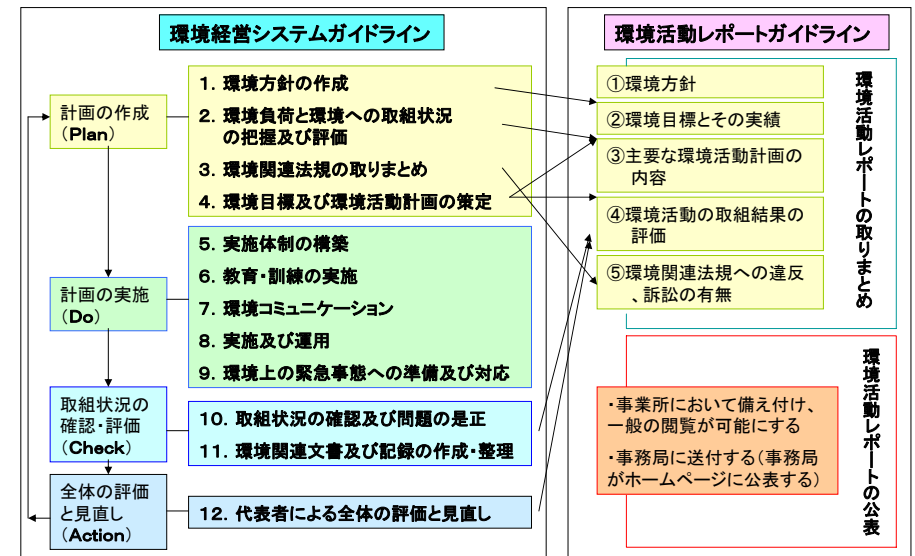
従業員数	審査料				登録料 (登録・更新) (2年毎更新)
	登録時	中間審査		更新	
		第1回	第2回以降		
10人以下	10万円	10万円	5万円	10万円	5万円
11人以上 30人以下					15万円
31人以上 100人以下	20万円	15万円	10万円	15万円	
101人以上 300人以下					以上
301人以上 500人以下	1001人以上	1001人以上	1001人以上	1001人以上	
501人以上 1000人以下					
1001人以上					

※ 従業員数には、正規職員だけでなく、パート・アルバイト等も含まれる (旅費・宿泊費・税別)

環境経営システムとは



エコアクション21環境経営システムガイドライン 及び環境活動レポートガイドラインの構成



EA21ガイドラインの特徴

1. 必要な環境への取組と行動を規定(必須要件)

必ず把握すべき項目

- ① 二酸化炭素排出量
- ② 廃棄物排出量
- ③ 総排水量(水使用量)
- ④ 化学物質



必ず取組む行動

- ① 省エネルギー
- ② 廃棄物削減(リサイクル)
- ③ 節水
- ④ グリーン購入調達
- ⑤ 環境に配慮した製品・サービス

2. 環境コミュニケーションにも取り組むことを規定

環境活動レポートの作成と公表

他のEMSの要求事項にはない規定

これらの取組は、環境経営に当たっての必須の要件

環境経営システムの狙い ～継続的な改善活動～

- 事業活動のinput & outputを見直す
- 事業所内の無理や無駄を探す
- 従業員の意識を高める
- 適切な目標を立て、進捗状況を評価する
- 責任の所在、役割を明確にする
- できない場合の真の原因を探す
- 地道な活動を積み重ね、継続させる

1. 環境方針

<環境理念>

社長の思いを記述

<環境保全への行動指針>

1. 次の事項について環境目標・活動計画を定め、継続的な改善に努めます。

- ① 電力及び自動車燃料の二酸化炭素排出量の削減
- ② 廃棄物の削減及び再資源化の推進
- ③ 水使用量の削減
- ④ 環境に配慮した資材の購入
- ⑤ 環境に配慮した製品への取組

2. 環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。

代表者が実現したいことを宣言する。

これらの項目は必ず計画を立て、取り組み、その結果と評価を環境活動レポートにまとめる。このレポートは公表される。

2. 環境への負荷の自己チェック

環境への負荷の自己チェックシート

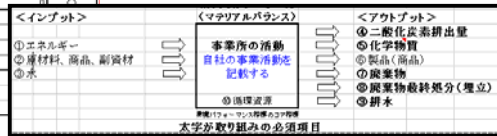
	単位	合計(年)			排出係数 (B)	
		消費量 (A)	排出量 (kg-CO ₂) (A×B×C)	割合		
購入電力(MJ)	kWh	70,000	26,460	48	0.378 (kg-CO ₂ /kWh)	
エネルギー消費	灯油	L		0	0.0679 (kg-CO ₂ /MJ)	
	重油	L		0	0.0693 (kg-CO ₂ /MJ)	
	都市ガス	Nm ³	500	1,054	2	0.0513 (kg-CO ₂ /MJ)
	液化天然ガス(LNG)	kg		0	0.0494 (kg-CO ₂ /MJ)	
	液化石油ガス(LPG)	kg		0	0.0598 (kg-CO ₂ /MJ)	
	ガソリン	L	3,000	6,965	13	0.0671 (kg-CO ₂ /MJ)
	軽油	L	8,000	20,995		0.0687 (kg-CO ₂ /MJ)
				0		

該当する項目に消費量を入力(エクセルで自動計算)

環境への負荷の状況（取りまとめ表）				特定した 環境負荷
項目	単位	年	年	年
① 総エネルギー投入量	合計	MJ	1,110,050	
電力	MJ	680,100		
化石燃料	MJ	429,950		
② 総物質投入量	合計	t	0	
③ 水資源投入量	合計	rf	0	
④ 温室効果ガス排出量（二酸化炭素）	Ke-CO ₂		55,460	
電力	Ke-CO ₂		26,460	○
化石燃料	小計 Ke-CO ₂		29,000	
⑤ 廃棄物発生総量	合計	t	0	
⑥ 総排水量	合計	m ³	0	

環境負荷の特定

EA21では、取組の自己チェックシートにより、取組の対象とすべき環境負荷を特定する



2. 環境への取組の自己チェック

選んだ項目に関する取組をチェック表を使ってチェックする
→ 項目ごとに必要と思われる取組を掲載
・実施している取組具合に応じてチェック

環境への取組の自己チェックシート

関連有無	1) 日常業務の管理に当たっての配慮	取組状況 A(3,2,1)	取組状況 B(2,1,0)	評価点 (A×B)	取組項目
1	空調の適温化(冷房28度程度、暖房20度程度)を徹底している	3	0	0	○
1	空調を必要な区域・時間に限定して行っている	2	0	0	○
1	空調・冷却設備の保守点検をこまめに行っている	2	1	2	
1	エレベーターの適正使用を徹底している	1	1	1	
1	照明の適正化、昼光の利用、スイッチの適正管理を積極的に行っている	3	2	6	○

取り組みのヒント集である。審査で助言を得て効果的に取り組むことができる。

3. 環境関連法規等の取りまとめ

事業活動に当たって遵守しなければならない環境関連法規、条例及びその他の規制を整理し、取りまとめる。

環境法規制等一覧表／遵守(順守)の評価記録(イメージ)

名称	該当項目	要求事項	担当	順守評価	
				証拠	評価
廃棄物処理法	廃油 廃プラ	契約 マニフェスト管理 ...	総務	契約書 伝票	○
騒音規制法	空気圧縮機	届出 規制値の遵守	総務	届出書	○

コンプライアンスは企業の社会的責任。取引先からの要求事項ともなる。



4. 環境活動実施計画の策定

5W1Hで計画

目標	具体的手段	スケジュール			責任者	達成状況	
		1月	2月	3月			
電力の削減 2007年比 △3% (26,000kWh)	<空調の省エネ> ・空調温度の適正管理 ・残業時間の短縮(効率化) ・フィルター定期清掃 <生産の効率化> ・不良率の低減 ・機械稼働率の向上 <照明の節電> ・個別スイッチの取付け ・昼休みの消灯	← 外気による換気 →			製造部	6月	
			フィルター清掃				9月
		→ クールビズ呼びかけ					
		← 歩留向上	← キャンペーン		12月		
		← 待機電力対策					
		計画	月	1800	1900	2000	
実績	月	1900	1900	1900			
評価	累計	x	△	○			

環境効率を向上させるための方策

- 資源・エネルギーの投入量を減らす
- 廃棄物の発生量を減らす
- 製品・サービスの質・機能を向上させる



本来業務の改善にほかならない。

- 生産性を向上させる
- 歩留まりを改善させる
- より付加価値の高いものを生産する

具体的な改善活動 ～目標管理による取り組み～

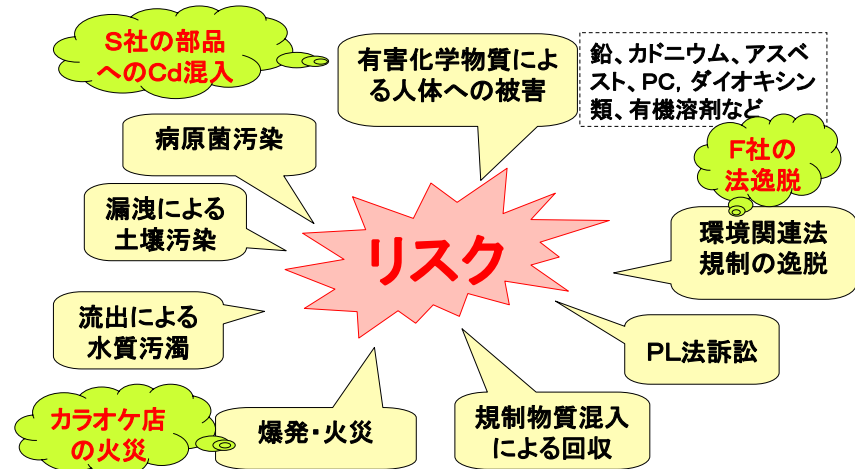
	項目	具体的な取り組み
省エネ	電力	節電(照明、エアコン温度) 高効率の機器採用(インバーター化) 圧縮空気の漏れ防止 建物の断熱施工
	自動車燃料	アイドリングストップ、空ぶかし防止
	ガス	ヒートポンプ式給湯機の導入
	経営効率	歩留向上、稼働率向上
省資源・廃棄物削減	節水	節水(節水コマ、自動水栓、再利用)
	資材	軽量化、コンパクト化
	包材	通い箱化、簡易化
	経営効率	歩留向上、クレーム削減
	コピー用紙	裏紙利用、電子化
	購入時の配慮	グリーン購入(エコマーク製品購入)
	廃棄物削減	再使用、リサイクル化

EA21認証取得事業者の 電力の二酸化炭素削減実績

業種	従業員数	二酸化炭素削減量 kg-CO2/年	削減額 万円
紙製品製造業	46	22,681	120
樹脂加工業	40	13,582	72
機械部品商社	125	9,800	52
法律事務所(※)	2	3,688	20
人材派遣業	20	2,362	13

1kWh=0.378kg-CO2 1kWh=20円 → 53円/kg-CO2として計算

環境経営システムの狙い ～リスクマネジメント～



環境リスクの回避は経営者の重要な責任

10. 取組状況の確認及び問題の是正

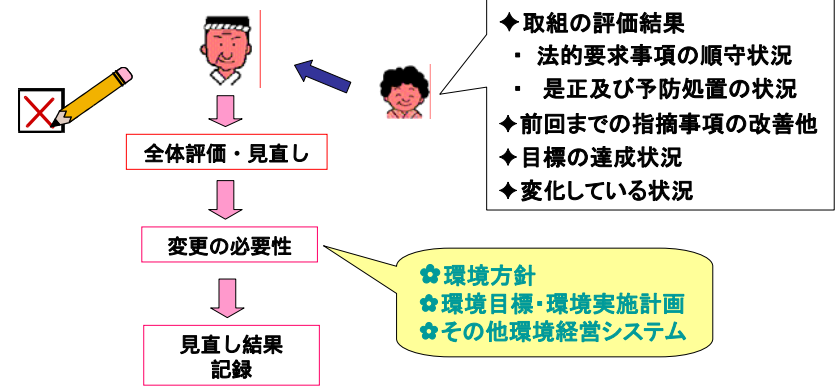
1. 環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況を、定期的に確認・評価する。
2. 環境関連法規等の遵守状況を定期的に確認する。
3. 環境目標の達成及び環境活動計画の実施状況に問題がある場合は、是正処置を行い、必要に応じて予防処置を実施する。

1. 「環境活動計画(書)」に基づき定期的に確認・評価
2. 「環境関連法規等取りまとめ表」に基づき定期的に確認
3. 問題がある場合は、「是正処置票」などを用いて適切に処置を実施

原因究明 再発防止 水平展開 報告の手順 是正処置のルール化

12. 代表者による全体の評価と見直し

代表者(経営者)は、エコアクション21 全体の取組状況を評価し、全般的な見直しを実施し、必要な指示を行う。



環境活動レポート ～サンプル～

CSRレポートとして、取引先にも積極的に活用したい有用なツールとなる。

- ①環境方針
- ②事業所の概要
- ③環境目標とその実績
- ④主要な環境活動計画の内容
- ⑤環境活動の取組結果の評価
- ⑥環境関連法規への違反、訴訟等の有無
- ⑦代表者による評価と見直し

環境対応型企业への低利融資

エコアクション21又はISO14001の認証・登録を受けた企業には低利融資の措置を行う金融機関が登場し始めています。環境への取組が評価される時代になってきています。

- 商工中金(平成17年2月～)
環境対策投資への融資を低利に
※他第三者認証も対象
- 東京三菱銀行「融活力エコアクション」
- みずほ銀行・オリコ
環境配慮型企业向け無担保低利融資1%台

金融機関による環境経営支援

東京三菱銀行から
環境に配慮されている企業さまへうれしいお知らせ

融活力 エコアクション

対象となる企業さま | ISO14001 もしくは「エコアクション21」の認証・登録を受けた企業さま

「融活力」を審査結果に応じた当行所定の金利より **▲0.5%優遇**

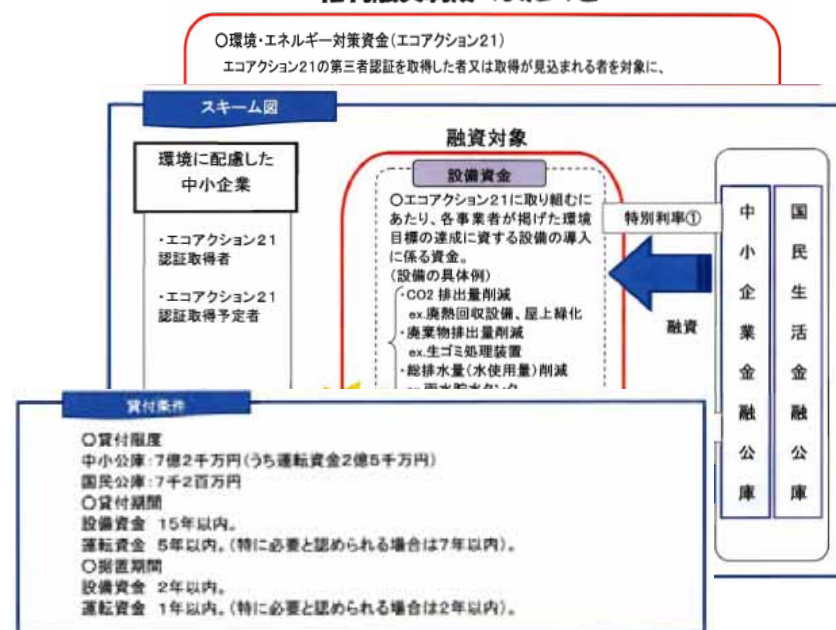
□京都銀行

環境配慮型企业向けの融資金利を優遇する「京銀エコ・ローン」、私募債を発行する場合の手数料を優遇する「京銀エコ・私募債」の取扱い開始 (ISO、EA21、KES)

□三井住友銀行

ISO、EA21等認証取得企業に0.25%金利を優遇

< 低利融資制度のお知らせ >



国・自治体の動き

- ・廃棄物処理業: 廃棄物処理法で評価基準にISO14001、EA21(または相互認証があるEMS)が採用
- ・食品関連事業者: 農林水産省が食品関連事業者向けマニュアル(試行版)を発行。食品リサイクル及び環境への取組を積極的に行う食品関連事業者に係るEA21 認証・登録制度のパイロット事業を開始
- ・河南町、大阪狭山市、加西市がEA21 認証を取得
- ・大阪府、大阪市: 一部の入札の評価基準にEA21を採用
- ・京都府、滋賀県(京滋グリーン入札): ISO、EA21など認証取得している企業から優先して物品を調達
- ・神奈川県: 公共工事、物品購入の際に等級格付けにEA21を採用

環境経営への支援策

～自治体等による補助や支援制度～

- 大阪市: なにわエコ会議企業部会による支援
- 八尾市: 認証取得費用の1/2(15万円を限度)
- 枚方市: 認証取得費用の1/2(10万円を限度)
- 吹田市: 認証取得費用の1/2
- 豊中市: 構築に必要なアドバイザー派遣(5回を限度)
- 茨木市: 認証取得費用について20万円を限度に補助
- 大東市: 認証取得費用の補助
- 静岡県: 事前協議免除
- 長野県: 認証登録年度の事業税を1/2に

各地の自治体「エコアクション21自治体イニシャティブ・プログラム」「関連企業グリーン化プログラム」による無料で4回の集合研修

おわりに

気候変動問題、資源の枯渇、有害物質は世界の共通課題



地球温暖化対策、限りある資源の有効活用、有害物質対策は世界の潮流



消費者・取引先の目は環境経営に向けられている



環境経営システムを構築し、環境経営に取り組もう



環境経営システムを運用し、組織の活性化、コストダウン、積極的な営業活動に取り組もう

講師略歴

- 1947年 神奈川県川崎生まれ
1970年 早稲田大学卒業(卒論:ジーゼルエンジンの燃焼に関する研究)
明治製菓に入社、食品及び医薬品のエンジニアリングに従事
食料生産部次長、工務環境室長・環境管理責任者を歴任
大阪工場時代に省エネ及びゼロエミッションで農林水産大臣賞
省エネルギーセンター等で省エネ対策の講演活動
月刊誌等で省エネ対策等の執筆活動
2000年 摂南大学非常勤講師(地球・環境資源論)
事業者の環境経営の支援及び市民のエコライフ支援活動を開始
2008年 省エネコンテスト家庭部門で企業賞2部門受賞
現在 NPO大阪環境カウンセラー協会 副理事長
EA21地域事務局大阪 普及委員長
大阪市なにわエコ会議 環境教育部会長、企業部会長を歴任
資格 エネルギー管理士、省エネ普及指導員、環境カウンセラー、建築士
、EA21審査人、公害防止管理者、中小企業診断士、環境カウンセラー他

著書



2000年



2004年



2004年～



2006年



2008年



2008年